総合特別区域評価・調査検討会における評価結果［グリーン・イノベーション］　平成25年度

正
準

レアメタル等リサイクル資源特区［指定：平成23年12月、認定：平成24年9月］

正：平成25年3月末までに計画が認定された地区／準：平成25年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅰ　目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　（4.3＋4.0）／2＝4.2　**B**

ｉ）取組の進捗（下記より該当するものを選択）

☑ 目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度
1	特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量（秋田県内）	C
2	特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量（全国）	B

☐ 代替指標に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度

☐ 当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価

評価指標毎の進捗の評価の平均値　（5×0＋4×1＋3×1＋2×0＋1×0）／6＝4.0　①…4.0

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載　なし

■ 専門家考慮事項（妥当性）　目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

（専門家所見（主なもの））

・「特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量」については、段階的に達成する目標設定の考え方等は適正であり、進捗の評価は妥当である。

・「特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量」については、収集運搬コスト等を考慮して回収率が設定されており、目標設定の考え方は概ね妥当である。また、目標を上回る回収量が達成されており、今後はミックスプラスチックの受入れの支援にも期待できる。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている：+1、妥当である：±0、改善の余地がある：−1とし、加点又は減点する　②…0.3

ｉ）の評価　①＋②　**4.3**

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例

・本特区の目標値（代替指標を含む）に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
（評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、（2＋2＋2＋3）／4＝2.25　四捨五入で「2.3」とする。）

・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。

・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa：C20%、b：C10%、c：D70%の場合、3×0.2＋3×0.1＋2×0.7＝2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ⅱ）今後の取組の方向性

方向性
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
1	特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量（秋田県内）	B
2	特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量（全国）	B

（専門家所見（主なもの））

・H25年度に目標を達成できなかった原因が適切に評価されている。H26年度は殆どの市町村の参加が見込まれるなど、全県で取り組めるよう体制づくりを進める必要がある。

・全国からの回収量については、H25年度の進捗度は著しく高い（関東方面からの廃基板の受入れが大きかったと要因分析されている）が、次年度以降の取組の方向性はやや不明瞭である。

ⅱ）の評価

評価指標毎の評価の平均値　（5×0＋4×2＋3×0＋2×0＋1×0）／2＝4.0　4.0

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況（A～E）

ｉ）＋ⅱ）の平均値　　(3.4+4.0)／2＝3.7　　**B**

ｉ）-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置]

●産業廃棄物管理票（マニフェスト）の送付期限緩和

（概要）

・国との協議の結果、特区内で行う家電等金属系使用済製品の広域回収に当たっては産業廃棄物管理票（マニフェスト）の送付期限を緩和するという提案について、自治体の運用により、生活環境保全上の支障が生じない範囲で送付期限を超えての金属系使用済製品の保管も可能であることが確認できたが、具体的な検討には至っていない。

（規制所管府省（環境省）の評価（参考意見））

・特になし

（専門家所見（主なもの））

・現状では期限の緩和を要するほどの受入需要はないものの、今後の回収量増大には寄与することが期待される。

3.3

ｉ）-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

（専門家所見（主なもの））

・H24年度にミックスプラスチックの分離回収技術への財政支援がなされたことにより、雨水貯留槽事業は順調に進んだと理解される。税制・金融支援については活用に至っていない。

3.5

ｉ）-① ＋ ｉ）-② の平均値（注）　(3.3＋3.5)/2＝3.4　　3.4

ⅱ）地域独自の取組の状況の評価

（専門家所見（主なもの））

・財政支援では環境調和型産業集積支援（県内企業5社、1.4億）、あきた企業立地促進助成（新規雇用3件・設備投資2件、2億）の実績があり、各種事業は順調に推移している。

4.0

Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

H25年度は委員による現地調査は行われていない。

Ⅳ 総合評価（Ⅰ～Ⅲ）　(4.2+3.7)/2+0.25＝4.2

「Ⅰ＋Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況（評価書7）」を加味して算出

（専門家所見（主なもの））

・使用済小型家電回収の全国展開に寄与しており、県内外の環境・リサイクル産業に資する取組みが行われている。また、妥当な分析の上、適切に評価が行われている。

・他方、今後の目標達成への戦略が明確になっていない部分も見受けられ、それが課題と思われる。

このため、Ⅰ及びⅡの平均値（3.95）に上記所見を加味（+0.25）し、総合評価結果をB（4.2）とする。

B

（注）ｉ）-①、ｉ）-②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をｉ）の点数とする。